

産業振興



中心市街地を通る深夜便バスを



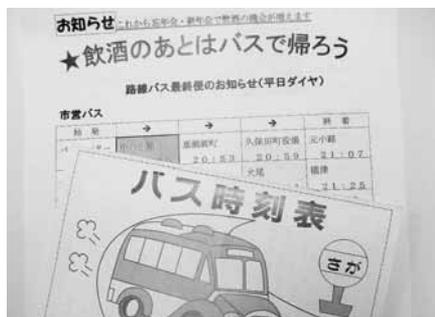
松尾 和男

飲酒運転の取締りが厳しくなり、歓楽街、飲食店の人が少なくなったと聞く。「ゆめタウン」発の最終便は午後十一時十分であるのに、中の小路バス停の最終

時間は午後九時五十五分である。中心市街地を通る深夜便を出す考えは。

答弁 ゆめタウン佐賀発の最終便は、飲食店街の閉店時間である午後十一時にあわせ、閉店後のバス利用を見込んで十一時十分とした。また、最近飲酒運転が大きな社会問題となつてい

て、飲酒後はバスを利用して帰宅してもらうように、繁華街近くのバス停の最終便時刻を記載したチラシを市内の事業所や飲食店に配



布した。今後利用者の要望、利用状況を見ながら、もう少し遅い時間帯の運行も検討していく必要があると考えている。

過疎地域自立促進は



山本 義昭

過疎計画の位置付けと、市総合計画との整合性は。山村地域の重要性をどのように考えているのか。過疎地域自立促進特別措置法は

期限立法で二十一年度終了するが、事業そのものが進展していない。今後どのように取り組んでいくのか。

答弁 総合計画の基本計画の中に森林保全の項目を盛り込んでおり、グリーンツーリズムの推進等の個別プロジェクトに対応する基本事業を基本計画の分野別計画に盛り込むなど総合計画は過疎地域自立促進計画の趣旨を包含している。

過疎計画の事業は合併前の首長間確認のとおり事業



評価を行い、事業内容の妥当性を精査し優先順位をつけて実施する。事業の実施は財政状況を勘案し、場合により平成二十一年度の法律の期限に縛られずに進める必要もあると考えている。

台風十三号による農業被害支援策は



中山 重俊

九月の台風十三号は佐賀県・市に甚大な被害をもたらした。「激甚災害の指定、農作物被害を補償する農業共済の年内支払い」を九州農政局や国会にも求めてきた。県・市の支援策、農業共済の年内支払いを求めるがどうか。

答弁 県では、水稻・大豆の種子購入費の助成、共同乾燥調整施設の固定経費に対する助成、倒壊したハウスの建て替えへの助成、葉面散布剤・殺菌剤・堆肥等の資材購入費の助成、植え替えへの助成や種苗確保対策など、被災農家の再生産意欲の向上と負担軽減を図るための支援が行われる。市では、県の被害対策事業補助金に乗せする形で支援したい。また、共済金の

支払い時期は、園芸共済は十一月二十九日、水稻は十二月末、大豆は来年五、六月ごろと聞いている。

農業水利の確保について



大坪 繁都

市東南部の農業水利は中川副分水工からの常時安定取水が基本であるが現状はやむを得ず、徳永線より取水が行われている。受益者

は中川副分水工からの良質の取水を強く望んでいる。行政は速やかに対話と指導を重ね本来の取水の検討を。

答弁 当初計画では、中川副分水工から分水した水を、市の江・川副幹線水路以東の地区に供給する予定であったと聞いているが、現状では周辺地区の圃場整備とそれに伴う河川改修の状況や地盤の高さ、また、堰板や樋門操作が影響し水回しがうまくいっていない



樋門（中川副分水工）

のではと考えている。なお現在、中部農林事務所が中心となり佐賀市や土地改良区と調整を図りながら樋門、

堰板の操作や樋門改修を行う当該地区の水回しが良くなるように努力を行っている。

今後の佐賀市の農林水産業について



重田 音彦

昨年十月の合併で林業が大きく増え、来年の十月の佐賀郡南部との合併で水産業が大きく増える。そう
いう中で部の設置が急務だ
と思うが。また、平野部と

中山間農業では取り組み方
が違ふと思う。各々に対し
ての今後の取り組みは。

答弁 連続する合併で、
臨海部、平野部、中山間部
では同じ農業でもかなり違
いがあり、さらに林業、水
産業への比重が増えると、
現在の農林水産課及び産業
部では重過ぎるよう感じる。
よって来年の十月合併

を念頭において検討してい
きたい。また平野部、中山
間部で品目横断的経営安定
対策、中山間地域等直接支
払制度、農地・水・環境保
全向上対策など国のつくつ
た制度があり、制度を有利
に活用できるよう水田農業
推進協議会などの中で仕分
けをしていく必要がある。

は非常に厳しいが、補助制
度も研究課題とし、市民の
皆様の協力を得ながら対応
していきたい。

住宅・開発



周辺部からの要望への対応について



山口 弘展

特に市街化調整区域から
の要望として道路、河川、
水路等の整備が挙げられる。
そこで、対応可/不可の判
断基準は、可能な場合、請
負工事と原材料支給の基準
及び原材料支給時に施工手
間等に係る補助制度は。ま
た、今後の対応方針は。

答弁 地域から整備要望
等があった時は、まず現場
を調査し、緊急性があるも
のは直ちに対応している。
それ以外は公平な判断基準
で点数評価を行う事業評価
制度により、基準点以上の
ものに対応している。請負
工事と原材料支給の判断基
準は、危険性がない箇所な
どを原材料支給で、地元施
工をお願いしている。その
場合の補助制度は今のところ
はない。今後も財政状況

医大東通りの交通渋滞緩和対策は



堤 正之

佐賀大学医学部東地区で
は基盤整備計画がある。同
地区では既存路線の交通渋
滞が激しく住民問題となっ
ている。基盤整備にあわせ
渋滞緩和並びに住民の生活
道路、通学道路確保の観点
から高木瀬 鍋島を結ぶ東
西道路の新設ができないか。

答弁 高木瀬と鍋島を結
ぶ都市計画道路としては、
東高木木角線と上高木鍋島
線の二路線の計画がある。
この路線は佐賀市都市計画
道路網再編検討委員会で廃
止候補となったが必要性に
ついて附帯意見がついたた
め、附帯意見を尊重し鍋島
東地区の基盤整備事業とあ
わせ整備を行うことにした。
また、この二路線の整備の
優位性を検討した結果、植
木橋と鍋島を結ぶ東高木木
角線の方が必要性が高いと
考えている。今後、庁内の
関係各課と調整を図りなが
ら進めていきたい。

佐賀市の観光施策について



川原田裕明

観光施策はただ無作為に
無計画に進めても無理だ。
きちんと議論をし計画を立て
長期的展望を見据えてやる
必要がある。せっかく合併
で新佐賀市となった訳だ

からその効果が十分に発揮
できる観光施策を計画して、
実践的な観光の振興を!!

答弁 合併後の観光振興
の方針となる観光振興戦略
プランを策定しており、現
在パブリックコメントをし
ている。策定委員会は市内
選出のみならず、ターゲット
のひとつである福岡都市
圏からも委員を選出してお

り、受け地側と発地側の両
方の視点から議論し、プラ
ンに盛り込むことができた。
合併したことにより、南部
のまち・うみゾーンと北部
のやまゾーンに大きく分け
られるが、それぞれの地域
の色分けを打ち出し、観光
商品や資源の磨きあげをし、
佐賀の魅力を引き出したい。

選挙管理委員会のこれま
で、今後の取り組みにつ
いて

その他の一般質問

行・財政

県立病院好生館問題
遊休地と遊休施設につい
て
行財政
入札制度のあり方につい
て
「行政経営」について
交通局の増収策について
職員の綱紀保持について
財政問題
行財政改革について
合併特例債の用途につい
て

市民生活

災害時における広報行政
について
法律トラブルの解消に向
けた市民への啓発につい
て
水道局の行政改革につい
て
佐賀市斎場の料金設定に
ついて
税金のクレジットカード
決済について

環境・衛生



地域の水環境に どう取り組むか



江頭 弘美

農地、農業用水等の資源や環境は、市民共有の財産である。農業者だけでなく地域住民が一丸となって資源の良好な保全や環境の向上を図らねばならない。行政として農家と非農家の連携による農村集落の環境整備をどうすすめていくのか。

答弁 平成十九年度から農業者と地域住民との協働で行う農地・水・環境保全向上対策事業への取り組みを計画している。

その内容は、農地や農業水路等を社会共通資源ととらえ、農業者と地域住民を含めた新たな地域協働の維持管理組織を作り上げ、これらの資源を適切に維持していくというもの。具体的には草刈り、農道の補修、水路のしゅんせつ及び環境

クリーンセンター 大和の対応策は



副島 義和

美化の向上を目的とした花木の植栽などの活動を農家と非農家の方達が役割を分担しながら協働で行う。

この施設は当初より、脱塩処理施設も無く、地元との協定等により、希釈、放流もできず、焼却施設の冷却水として利用しているため、年々塩濃度も高くなり、腐食等も進んでいる。今後の対応策は、また、環境センターへの統廃合計画は。

答弁 処理水を下流域の農作物に影響を与えない約二十倍の塩類濃度に希釈するには、日量約六百トンの水が必要だが、クリーンセンター付近の地下水の状況では、これだけの水量を確保することは困難である。バキュームポンプでとる等処理方法を検討する。またごみ処理施設の統廃合については、清掃工場では旧佐賀市から排出されるごみだけを処理するという地元との協定があるため、周辺住民の方に御理解いただいた上で、処理区域を拡大できるように、努力していきたい。

ごみ処理に ついでに



吉川 隆

ごみ減量対策及びリサイクル対策の現状と環境センターで佐賀市のごみと来年合併する南部三町のごみを含めて処理が可能か。余力があれば、ごみ処理の広域

化の観点から、改修工事で困っている小城市のごみを引き受けて処理できないか。
答弁 有料指定ごみ袋制度、小中学校向けの学校版環境ISO、廃食用油リサイクル事業、剪定枝のリサイクル事業等、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けてさまざまな事業に取り組んでいる。その結果、現

在のごみの搬入量は減少傾向にある。南部三町のごみの量は、清掃工場の処理能力上は受け入れ可能だが、地元との協定により、旧佐賀市内のごみしか焼却処理できないため、現時点では困難である。小城市のごみは、処理能力の面でも受け入れは困難である。



大和クリーンセンター

産業振興

観光振興における費用対効果の考え方
農業政策について

住宅・開発

嘉瀬川ダムの周辺整備について
鍋島東地区経営体育成基盤整備事業計画について
都市計画街路東高木木角線の存続について
都市計画道路大財木原線の早期着工を
新たな都市計画税の還元について
都市計画道路政策について
公園のあり方について
都市計画法第34条8の3の条例について

環境・衛生

下水道について
下水道汚泥処理対策のその後
青色防犯灯の導入について
ゴミ焼却炉の広域での受け入れについて

保健・福祉

健康増進計画
不妊治療費助成について
高齢者向けサービスの実践について
生活保護行政
乳幼児医療費（歯科除く）を小学校入学前まで無料に

教育・文化

文化財の掘り起こしについて
青少年を取り巻く環境について
放課後子どもプランについて
公民館運営について
いじめの克服について
市内小中学校のフッ素洗口の実施状況について
子ども優先社会への取り組みについて
教育行政
中学校給食はいつまでに全校で実施するのか
教育行政について
教育問題
図書行政
市立公民館運営全般について